

令和3年度第3回寝屋川市ごみ減量化・リサイクル推進会議
(書面開催)

期間 令和4年2月21日(月)～
令和4年3月4日(金)

次 第

- 1 ごみ排出量について(資料1)

- 2 美化推進レポートマップ事業について(資料2)

- 3 令和4年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(案)について(資料3)

4. その他

配布資料

- 資料1 ごみ排出量について
資料2 美化推進レポートマップ事業について
資料3 令和4年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(案)について
資料4 「令和4年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(案)」等に関する意見等
記入用紙
参考 令和3年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画

1 ごみ排出量について（資料1）

(1) 内容

令和3年4月から12月までの本市のごみ排出量について、令和2年同期間と比較し説明しています。各項目として、ごみ排出量、家庭系ごみ、事業系ごみ、焼却処理量に分けて説明しています。

2 美化推進レポートマップ事業について（資料2）

(1) 内容

美しいまちづくり条例に基づき、安全で清潔なまちづくりの推進に努めていますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い各種美化活動の停滞や地域コミュニティが希薄になっている中、アプリの活用や回収業務委託により美しいまちづくりの推進を図ることを目的とした事業について説明しています。また、地図での該当場所を示し、回収前後の状況が分かりやすいように写真を掲載することにより示しています。

3 令和4年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画（案）について

(1) 令和3年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画について

一般廃棄物処理計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第1条の3に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画（一般廃棄物処理基本計画）及び当該基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されています。

参考資料の令和3年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画が今年度の実施計画として、令和2年度のごみ減量化・リサイクル推進会議で意見を頂き策定したものです。なお、令和3年12月に美化推進レポートマップ事業の実施にあたり改定しているため、改定後の計画を配布させていただきます。

(2) 令和4年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画（案）について

令和4年度の実施計画策定にあたり、ごみ減量やリサイクルの推進に関してのご意見を、資料4「令和4年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画（案）」等に関する意見等記入用紙へご記入いただき、同封の返信用封筒にて3月4日必着でご返送いただきますようお願いいたします。

4 その他

次回の開催については、令和4年5月頃を予定していますので宜しくお願いたします。